

---

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会

# 2017 年の年次総会議案

2017 年 1 月 28 日(土) 午後 4 時 30 分

東京都千代田区 和泉橋区民館の「ふれあい会館」

---

2016 年 11 月 30 日

## 公示及びご参集のお願い

下記要綱において、特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会の 2017 年の年次総会を開催します。お忙しいことと思いますが、ぜひご参集をお願いします。

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会  
理事長 齋藤修

### 記

- 1、 期日及び時間  
総会 2017 年 1 月 28 日 (土) 午後 4 時 30 分から
- 2、 会場  
東京都 千代田区 和泉橋区民館の「ふれあい会館」
- 3、 議題
  - ① 2016 年次事業報告
  - ② 2016 年次会計決算報告
  - ③ 2017 年次及び 2018 年次事業計画
  - ④ 2017 年次及び 2018 年の年次予算計画
  - ⑤ 定款の改正
  - ⑥ 役員改選
  - ⑦ その他

以上

## \* 議決権の条件:会費の納入をお願いします \*

定款の定めるところにより、この総会に議決権を有するのは、2016 年分までの会費を納入されている会員になります。未納の方は、納入をお願いします。

## 年頭のご挨拶

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会  
理事長 齋藤修



新年おめでとうございます。年頭にあたり、まずみなさま方のご健康といっそうの発展を祈念します。

本会も有機食品の登録認定機関として 16 年、自主的な第三者認証機関として活動をはじめてからは 18 年になります。まもなく 20 年を迎えます。次の 10 年を見据えた組織的な改革と飛躍が求められています。本会の会員には有機農業の草分け的存在のみなさんも多く、優れた取り組みが多く見られます。一方、「農業をやるなら有機農業をやりたい」と希望に胸を膨らませて参入してくる新人もいます。また、有機農業の第一世代から次の世代への引継ぎの時期でもあります。

有機農業を農の主流へ。有機中央会の目標です。

互いの交流や連携を深化させ、会員・委員・スタッフの交流と「研修や議論の場」を広げていきたいと思えます。また、「天地有機」も大幅に内容を革新し、重要な課題についての情報を盛り込み、みなさんの知識の蓄積につなげていただくことも期待しています。

2017 年正月

## 第1号議案 2016 年の事業活動報告

### I、事業の概要

有機中央会は、2016 年も信頼される確かな認証を合言葉に誠実な認証業務を行ってきました。2016 年の事業概要は、以下の通りです。

1. 有機 JAS 資材評価協議会の活動をバックアップし、多くの力をそこに費やしました。
  - ① 農林水産省の委託を受けての資材の評価・検証事業に取り組みました。全国の有機農業者が使用する資材 300 の再評価を行いました。
  - ② 有機 JAS 資材評価協議会の資材の評価・登録事業を支えました。有機 JAS 資材評価協議会のリストは約 450 資材になりました。
2. 本会の認証事業者数は、206 事業者となりました。有機農産物、有機加工食品、有機酒類、有機肥料、特別栽培農産物の認証を行いました。有機は微増、特裁は微減でした。
3. 研修会は、独自 9 回、共同 1 回の合計 10 回実施し、222 名の参加がありました。有機の定例に加え、特別栽培農産物についての講習会の地方開催を行いました。
4. 認証圃場への農薬等の飛散などについては、科学的な測定を行い、確かな状況把握と根拠にもとづき処置を行うように努めました。
5. 放射性物質の残留状況については、ひきつづき定点観測を続けました。

### II、事業実績

#### 一、認証事業

##### 1、認証の実績〔2016 年 12 月 31 日現在〕

有機中央会の認定・認証事業者数は、以下の通りです。

区分	件数	合計
有機農産物生産行程管理者	55	有機関係合計 130 (昨年同期 129)
有機加工食品生産行程管理者	32	
有機農産物、有機加工食品の小分け業者	43	
特別栽培農産物事業者	66 (内福島県 5)	66 (昨年同期 70)
環境と食の安全を考えた農業生産管理適正認証 (3 割 5 割削減認証)	3	3
生産情報公表農産物の生産行程管理者	0	0
有機肥料工場の適正生産認証	6	6
有機加工酒類の認証業務	1	1
合計		206 (昨年同期 209)

\*件数は事業者数です。事業者がグループの場合には、内部の生産者の増減は考慮されません。

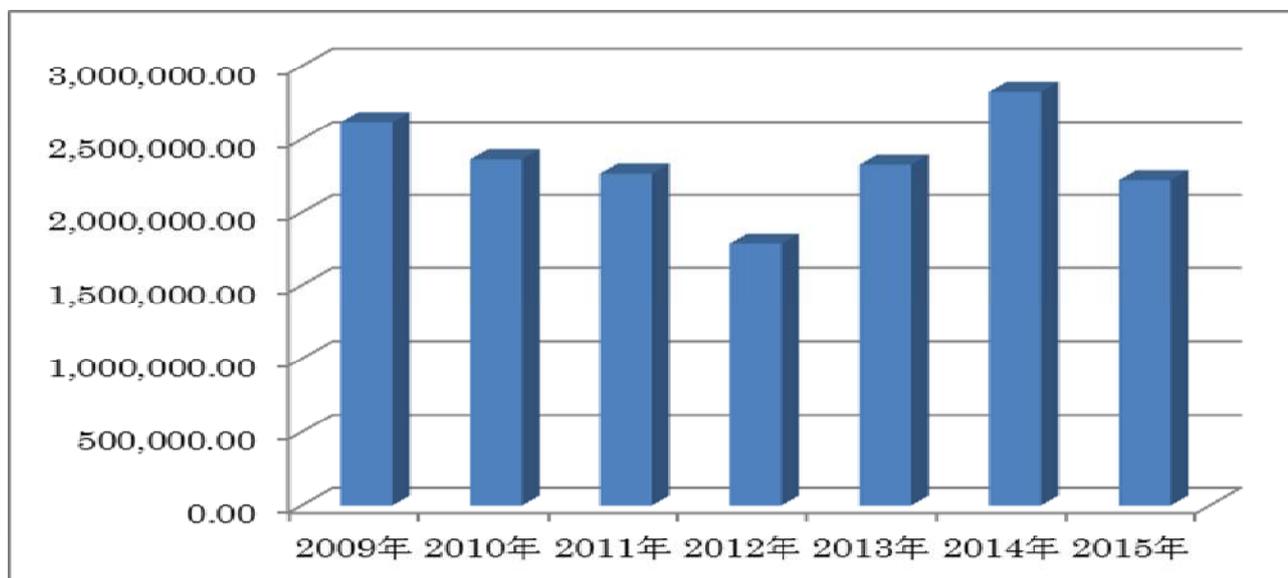
昨年同期との動向は、以下の通り。

- ① 有機関係：増減があり、純増 1
- ② 特別栽培：増減があり、純減 4
- ④ 3 割 5 割削減認証：増減なし。
- ⑤ 生産情報公表農産物：認定事業者なし
- ⑥ 有機肥料工場の適正認証：増減なし
- ⑦ 有機加工酒類：増減なし

## 2、有機事業者の格付実績

### 2.1 有機中央会認定事業者の格付実績（単位：kg）

#### ●有機農産物の生産行程管理者の格付け実績の推移



2011 年から最新の 2015 年までの実績の推移は、以下の通り。有機農産物の生産行程管理者の格付量は、2014 年まで増加したが、2015 年は減少した。

#### ①有機農産物（単位kg）

認定区分	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
生産行程管理者	2,269,178.49	1,787,498.00	2,328,999.54	2,823,594.26	2,225,213.14
小分け業者	1,682,442.59	1,313,629.00	1,198,457.32	1,098,858.81	1,104,914.37
合計	3,951,621.08	3,101,127.00	3,527,456.86	3,922,453.07	3,330,127.51

#### ②有機加工食品

認定区分	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
生産行程管理者	150,145.84	161,153.64	196,095.10	236,008.51	252,045.33
小分け業者	89,181.43	28,274.84	37,953.03	60,774.96	53,001.22
合計	239,327.27	189,428.48	234,048.13	234,048.13	234,048.13

集計期間は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日の行政年度

## 2.2 全国動向（単位：トン）（2014 年度）

2015 年の結果はまだ公表されていません。

### ①有機農産物

	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
国内での格付	56,415	58,192	61,258	61,309	63,757
外国での格付	869,943	931,595	939,351	933,222	692,010
合計	926,358	989,787	1,000,609	994,531	755,767
国内での格付品の国産農産物に占める割合	0.23%	0.24%	0.24%	0.24%	0.25%

### ②有機加工食品

	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
国内での格付	98,685	90,565	86,078	82,081	85,430
外国での格付	131,186	191,061	170,125	235,832	170,115
合計	229,871	281,626	256,203	317,913	255,545

## 2.3 同等性を利用しての検査証明及び輸入証明

同等性を利用しての検査証明（EU）及び輸入証明（NOP）を、申請にもとづき交付しました。

2016 年の交付件数

EU（ドイツ、イギリス、フランス、デンマーク） 39 件

USA 17 件

### 【同等性について】

日本の有機 JAS 制度を自国の認証制度と同等と認めている以下の国々には、有機 JAS にもとづく認証で有機食品としての輸出が可能です。輸出相手国の認証の必要はありません。

EU28 か国

スイス

アメリカ合衆国

カナダ

## 3. 特別栽培農産物

増減があり 66 事業者となりました。総面積は、約 165 ㌖です。

## 4. 有機肥料工場の認証

6 事業所の認証。1 事業所で講習会を実施しました。

登録した資材は、現在 12 銘柄です。

## 5. 有機加工酒類の認証業務

## 1 事業者の認証

### 6. 生産情報公表農産物

申請はありませんでした。

### 7. 輸入業者の認定

すべての準備を完了し、業務の追加の変更届も終了しました。開始は、新年に持ち越しました。

## 二、研修事業

### 1. 事業者向け講習会

#### 1.1 本会の独自講習会

有機 JAS、特別栽培、有機肥料、有機加工酒類など全部あわせて合計 9 回実施し、162 名の参加がありました。

受講修了者は累計 3,763 人になりました。

#### 1.2 共同講習会

2016 年も 2 月には秋田県の大潟村で関係認定機関の共同の講習会を行いました。10 機関が指定する講習会になりました。大潟村地区で、60 人が受講修了証を取得しました。

### 2. 検査員・判定員研修会

検査認証業務のために、全国 5 か所で実施しました。熊本地震の都合で、九州の開催は秋に検査員のみの実施となりました。

研修会に出席できなかった一部検査員には、検査依頼を停止する処置をとっています。

## 三、硝酸態窒素の測定

今年度は周辺からの飛散等に係る突発事象の測定費用に予算を消費しなければならない状態となり、予算がなくなり今年度の測定は断念しました。

これまでの測定では、厚生労働省が示す一般野菜の傾向に比べ 3 分の 1 以下、EU の定める上限値の 3 分の 1 程度のところに分布しています。

### 1. 測定結果

#### ●2013 年 10 月

作物	圃場	収穫日	測定値 mg/kg
かぶ 玉	千葉県 露地	10 月 28 日	503.0
かぶ 葉・茎	千葉県 露地	10 月 28 日	1,180.0
ほうれん草	千葉県 露地	10 月 28 日	607.0
小松菜	千葉県 露地	10 月 28 日	1,140.0

みず菜	千葉県 露地	10 月 28 日	1,130.0
キャベツ	千葉県 露地	10 月 28 日	512.0
かぶ 玉	千葉県 露地	10 月 28 日	419.0
かぶ 葉・茎	千葉県 露地	10 月 28 日	1,170.0
小松菜	千葉県 露地	10 月 28 日	1,050.0
ちんげん菜	千葉県 露地	10 月 28 日	811.0

●2014 年 6 月

作物	圃場	収穫日	測定値 mg/kg
小松菜	群馬県 露地	6 月 5 日	1,030.0
小松菜	群馬県ハウス	6 月 5 日	302.0

●2014 年 10 月

作物	圃場	収穫日	測定値 mg/kg
小松菜	群馬県 露地	10 月 21 日	975.0
小松菜	群馬県 ハウス	10 月 21 日	932.0
ほうれん草	山梨県 露地	10 月 21 日	81.6
白菜	山梨県 露地	10 月 21 日	501.0
小松菜	千葉県 露地	11 月 18 日	1,320.0

●2015 年 3 月

作物	圃場	収穫日	測定値 mg/kg
小松菜	群馬県ハウス	3 月 25 日	173.0
小松菜	群馬県露地	3 月 25 日	545.0

●2015 年 11 月

作物	圃場	収穫日	測定値 mg/kg
小松菜	千葉県ハウス	11 月 12 日	674.0
小松菜	千葉県露地	11 月 12 日	627.0
ちんげん菜	千葉県露地	11 月 12 日	503.0
ほうれん草	千葉県露地	11 月 12 日	523.0
ほうれん草	千葉県露地	11 月 12 日	567.0
小松菜	千葉県露地	11 月 12 日	662.0
かぶ	千葉県露地	11 月 12 日	577.0
小松菜	千葉県ハウス	11 月 12 日	557.0
小松菜	千葉県露地	11 月 12 日	669.0

【測定条件】

- ①収穫時間は、いずれも午前 10 時前後
- ②前日と当日は晴れ（前々日は雨の場合もあれば、晴れの場合もあった）
- ③収穫日の翌日の午後に処理
- ④測定部位は断りのない限り、当該作物の可食部全体。可食部の定義は食品衛生法。

### 【測定】

無添加食品販売協同組合検査センター。液体クロマトグラフ法による。

### 【食味評価】

同じ畑で同じ時期に収穫した野菜についての食味は、認証委員会で試食し評価を行いました。評価は良好でした。

## 四、普及及び情報提供活動

講習会の開催、天地有機発行、メール情報通信などにより行いました。天地有機では、有機栽培に取り組む生産者を紹介し、普及に努めました。天地有機に記載した生産者紹介の記事を、ホームページにも掲載し、紹介しています。

### 1. 講習会の開催

生産行程管理者講習会などで、最新の情報提供を行いました。

### 2. 天地有機の発行

天地有機は、3号発行しました。年間4回発行（議案を含めると5回）に復帰するために、新しい編集体制を作りました。

### 3. メール情報通信

規格改正の解説、認定の技術的基準の解説、有機農業支援事業の解説など逐次配信しました。

### 4. ホームページの維持、更新、情報提供

随時更新を進めました。

## 五、放射性物質の農作物への影響を軽減するための活動

畑土壌の経時変化の定点測定及び落ち葉、腐葉土の測定を続けました。

千葉県の定点で、2011年9月比34.27%への減衰となっています。

## 六、残留農薬検査等

今年は、認定圃場の周囲で除草剤の使用が増える傾向が見られました。このことで、飛散を受ける事例もあり、飛散の程度の測定を行いました。稲体や作物の葉に除草剤が残留してしまっている事例もあり、飛散を受けた部分の廃棄、格付の中止などにより安全確保をはかりました。

認定圃場のそばで除草剤がまかれたケースで、2m程度までは作物体への残留が確認されています。また、長い期間残留することも確認されました。7月にまかれたラウンドアップが稲に飛散し、9月の時点で稲体に残留していました。

## 七、諸団体への加盟の維持及び有機 JAS 資材評価協議会

1. 加盟：以下の団体に加盟を維持し、日本有機食品認定連絡協議会では、会長機関を務めました。

IFOAM（国際有機農業連盟）  
日本有機食品認定連絡協議会

### 2. 有機 JAS 資材評価協議会

理事機関及び判定委員長を務めました。この活動にたくさんの時間を割いて取り組んでいます。

- ① 2015 年 11 月から 2016 年 4 月にかけて、農林水産省からの委託を受けて全国で使用されている有機資材の検証事業を行いました。約 300 の資材を審査し、140 の適合資材リストが作成されました。
- ② 有機 JAS 資材評価協議会では、2016 年に約 100 の資材の審査を行いました。

\*なお、有機 JAS 資材評価協議会のリストに公表された資材は有機農産物 JAS 規格別表 1 に適合しているものとして取り扱うことができます。このリストに掲載された資材については事業者のみなさんは、わざわざ資料を取り寄せ吟味する必要はありません。有機 JAS 資材評価協議会が登録事業者に発行している登録証の写しを入手し、それと資材を照合し適合性を確認してください。

## 八、財政基盤の確立

認証事業収入、研修事業収入ともに 2015 年実績を越えましたが共同研修会が収支トントンの事業であることや会費収入の減少があり、正味財産の積み増しはわずかにとどまりました。

## III、委員会及び事務局

### 一、理事会

計画通り 2 回開催され、必要な承認、決裁、方針の執行を行いました。

### 二、監事会

会計監査を 1 回、業務監査を 1 回、料金適用監査を 4 回、それぞれ実施しました。研修会は、検査員といっしょに開催しました。

### 三、不服審査委員会

不服審査請求はなく、開催の必要はありませんでした。研修については春先の熊本地震の

ため、九州での研修は休み、上田のみ実施しました。

#### 四、基準委員会

計画通り 2 回開催しました。主に以下のことを検討、提言や目安の策定を行いました。

- ① JAS 法施行規則改正への意見の審議
- ② 規格改正論議に対応した意見の提出
- ③ 特別栽培農産物の認証基準の見直しのための調査
- ④ 鬼怒川の堤防の決壊により冠水した圃場の扱い
- ⑤ 印旛沼の循環灌漑について
- ⑥ トリコデルマ菌を利用した土壌改良資材の扱い
- ⑦ 原料として使用する微生物の培地に硫酸などを使用した資材

#### 五、認証委員会及び検査判定の体制

##### 1. 認証委員会

今年は、定例委員会 6 回。約 206 件の認証に係る審議を行いました。

\*委員の体制には変更なく 9 名体制で実施しました。

\*生産者委員が不在となり新しい生産者委員を求めています。IS017065 の示す基準に適合（認定事業者など関係する法人に該当しない者）し、かつ委員を務めることのできる生産者はまだ見つかりません。このため、判定員だった者に、オブザーバーとして意見を求める体制をひきつづきとしています。

##### 2. 検査員・判定員の体制

###### 2.1 体制

2016 年は、2 名の検査員については検査ができなくなったため契約解除・登録の抹消を行いました。新規の就任はなく、以下の体制で進めました。なお、2015 年に就任した研修生が、特裁審査の一部で実践につきました。

業務の区分	検査及び判定
有機農産物及び有機加工食品	検査員 20 人 (12 月より 19 人)、判定員 6 人 合計 27 人 (11 月より 26 人)
生産情報公表農産物	検査員 13 人、判定員 1 人 合計 14 人
特別栽培農産物	検査員 19 人、判定員 5 人 合計 26 人
福島県特別栽培	検査員 5 人、判定員 2 人 合計 7 人
有機加工酒類	検査員 2 人 判定員 2 人 合計 4 人
有機肥料工場	検査員 1 人 判定員 3 人 合計 4 人

###### 2.2 2016 年の育成

新規採用：なし。

研修生：1 名。

## 六、事務局

事務局長兼検査員：1

庶務係主任：1

主任パート：1（フルタイム換算 0.5）

アルバイトスタッフ：3（3 人でフルタイム換算 0.8 人）

以上のスタッフですべての事務業務を遂行しました。

## V. 防災体制

### 1. 職員の安全確保

非常用食料及び水の備蓄	6 人・3 日分の常備
非常用器具・用具	ヘルメット、バールなど非常時に必要となる工具類及びカセットコンロ、ガスカートリッジなどの器具を完備
避難訓練	3 月 11 日に実施

### 2. 業務の安全確保

機密の保持	①審査書類類の機密保管（専門業者への委託） ②すべてのコンピューターへのパスワードの設定と適時の変更 ③すべてのコンピューターへのウィルス対策完備
データの安全確保	① データーを保存している PC の自動及び複数バックアップ ② クラウドへのバックアップ試験開始

## VI、監査結果

登録認定機関に対する恒例の監査が 2016 年は以下の監査期間で実施されています。

格付け品の買い上げ調査：年間を通じて実施

実地検査の立ち合い：2016 年 9 月—12 月及び 2017 年 1 月から 2 月

事務所監査：2016 年 12 月 15-16 日

現在のところ監査での指摘は特にありません。終了した範囲で以下の通り

### ●有機、生産情報

調査の内容	結果
認定事業者の格付け品の買い上げ調査	不適合事項は検出されず、業務は適正
検査員の実地検査の立会調査	不適合事項は検出されず、業務は適正
事務所調査	不適合事項は検出されず、業務は適正 (判定結果はまだ未着。当日の調査員の評価)

●福島県の特別栽培監査

調査の内容	結果
事務所調査	業務は適正に実施されている

## 第2号議案 2016年度の決算報告

別紙

## 第3号議案 2017年度の事業活動計画

### I. 事業計画概要

#### 1. 有機及び生産情報の登録認定機関の登録更新

本会の現行の登録の期限は、2018年3月です。このため、2017年秋が登録更新審査になります。登録の更新を行い、ひきつづき登録認定機関としての業務を行います。

#### 2. 認証業務

有機農産物、有機加工食品及び生産情報公表農産物の認定業務、特別栽培農産物の認証、3割・5割削減認証、有機加工酒類認証、有機肥料工場認証などの業務は、すべて継続します。あわせて輸入業者の認定業務を開始します。

#### 3. 生産行程管理者等講習会

生産行程管理者等の講習会及び特別栽培農産物などについての講習会は、引き続き実施します。回数を増やし12回程度の開催とし、今年是有機に係る講習会の地方での開催を増やします。

#### 4. 有機栽培及び有機食品の製造に係る課題別セミナーや研修の開催

有機農業にも新しい世代が生まれてきています。新規に農業に参入する若者たちには有機農業への強い意欲が見られます。新規に有機農業に取り組むみなさんや第一世代のあとをついで有機農業に取り組むみなさんへの先輩からの技術の継承を助ける取り組み求められます。

また、生産、加工、販売を体系的に組み立てていくために、さまざまな課題があります。

#### 5. 天地有機、メール情報通信及びホームページ

天地有機、メール情報通信及びホームページなどを使っての情報の発信、交流を行います。天地有機については、新しい編集委員会のもとにこれまでより情報の枠を広げ、発行します。

6. 放射性物質の定点観測、硝酸性窒素の測定、使用禁止資材の飛散防止に係る測定など調査活動を継続します。

#### 7. 有機加工酒類の認証制度の整備をもとめる取り組みを行います。

### II. 検査認証業務

実施中の認証業務はすべて継続します。遅れていた輸入業者の認定について、開始します。

## 1、実施する J A S 法関係の認定業務

### 1.1 認定業務を行う農林物資の範囲

有機農産物

有機加工食品

生産情報公表農産物

### 1.2 認定業務の対象とする事業者の区分

有機農産物の生産行程管理者

有機農産物の小分け業者

有機加工食品の生産行程管理者

有機加工食品の小分け業者

生産情報公表農産物の生産行程管理者

生産情報公表農産物の小分け業者

2. 特別栽培農産物について、ひきつづき本会認証システムにもとづく認証業務を維持します。

3. 福島県の登録認証機関としての業務を維持します。

4. 環境と食の安全を考えた農業生産管理適正認証（3割5割削減認証）を維持します。

5. 有機肥料工場の適正生産認証を維持します。

6. EU 諸国、アメリカ合衆国、カナダ、スイスへの有機食品の輸出を支援する検査証明等交付事業を維持します。

7. 有機加工酒類の認証業務を維持します。

## III、研修事業

### 1、 研修の区分

① 有機農産物、有機加工食品の認定に係るもの

② 生産情報公表農産物の認定に係るもの

③ 特別栽培農産物のガイドラインの認証に係るもの

④ 検査員・判定員のレベルアップを目指すもの

⑤ 有機栽培技術の継承を進めるもの

⑥ 肥料の製造・販売事業者に規格の周知をはかるもの

⑦ 有機加工酒類に関するもの

2、 栽培技術など情報提供、交流の講習会の開催

3、 計画

①おおむね、以下の範囲で計画します。

研修の区分	開催テンポ	開催地区
有機農産物、有機加工食品に係るもの		東京他、国内各地
特別栽培農産物、農作物生産の安全管理に係るもの		特別栽培の審査等にあわせて開催
生産情報公表農産物に係るもの		要望にもとづき派遣講習会として開催
有機栽培技術の継承などに係るもの		東京もしくは各地区の講習会に含める
肥料事業者講習会等適正生産に係る講習		要望にもとづき派遣講習会として開催
有機酒類	受託の派遣講習会として、必要のあるところで開催	

\*合計開催回数を 15 回程度までとします。

② 受託講習会

希望があり、一定の人数がまとまる場所について、希望者の地に出向いて講習会を開催します。また講習会等への講師派遣を行います。

③ 共同の講習会

今年は、認定連絡協議会の勉強会にとどめます。

IV、共同事業について

1. 有機 JAS 資材評価協議会の有機 JAS 別表に適合する資材をリスト化する共同事業に積極的にかかわり貢献します。
2. 有機加工酒類の認証制度の整備を求める取り組みを進めます。

V、検査員体制及び検査員、判定員の育成

① 研修

研修の区分	開催テンポ	開催地区
検査員・判定員	4 回 (1-3 月) 九州は 8 月	北海道、甲信越、東日本合同、関西中部、九州など

② 育成と増員

- 新規の検査員 1 名程度の増員を行う。
- 研修生の採用は、ひきつづき行う。

## VI、有機の普及、拡大、会員交流に係る活動

### 1. 有機の普及、拡大

有機生産の普及拡大のために各種の情報提供に努めます。

### 2. 天地有機などを通じた情報提供、会員の交流

天地有機は、会員の紹介・交流、情報紙としての役割を担っています。この点をひきつづき充実させたい。

### 3. 本会ホームページを会員のみなさんの紹介に引き続き提供します。

## VII、農薬の飛散等、審査基準の信頼性向上のための調査及び放射性物質による

### 汚染調査

#### 1. 農薬の飛散や土壌等の調査

事故などがあつた場合の対策や審査のために調査が必要な事項のみに限定して実施します。

#### 2. 放射性物質の調査

定点観測、腐葉土、落ち葉などの確認を行います。

## VIII、施肥と硝酸態窒素の含有量調査

20 点の範囲で測定を予定します。

## IX、財政基盤の確立と検査判定のシステムの効率的運用

### 1. 適切な正味財産の確保

円滑かつ安定した業務の運営のために、ひきつづき適切な正味財産の確保を進めます。

### 2. 会員料金の適用は、申請受理時に会費が納入されていることを原則とします。

### 3. 運転資金の拡充

正味財産がまだ必要な運転資金を賄うところに到達していませんので、借入金での運転資金の拡充をひきつづき進めます。

## X、委員会活動及び組織体制

### 1. 理事会

1 月と 5 月の 2 回を予定します。(1 月 28 日及び 5 月 13 日 (見込))

### 2. 基準策定委員会

4月と11月の2回開催します。(4月8日、11月11日)

3、 認証委員会

奇数月の第3土曜日に定例で開催します。9月は第1と第3の2回開催します。

4、 公平性委員会

1月に開催します。(1月28日)

5、 不服審査委員会

不服審査の請求がある場合に開催します。

6、 監事会

会計監査、業務監査、特別監査を実施します。

7、 事務局

①当面、現状の人員数で進めます。

②スタッフの能力向上のため、事務局職員の研修にひきつづき積極的に取り組みます。

③特別栽培審査の繁忙期には、今年も農薬調査スタッフの募集を行います。

8、 専門技術委員会

組織する体制がとれないので、一時凍結のままとします。

## XI、関係諸団体との関係

1. 以下の組織への加盟を維持します。

①IFOAM

②日本有機食品認定連絡協議会

③有機JAS資材評価協議会

2. 関係機関との協力

有機生産の普及や審査業務の向上のために関係機関との協力をします。

## 2018年度の事業活動計画

1. 2017年に実施している認証事業、研修事業及びその他の事業について、継続します。

2. 諸団体との関係も維持します。

3. 有機食品の普及・啓発に努めます。

4. 天地有機・メール情報などを通じて、情報の提供、会員の交流を進めます。

5. 財政基盤の確保のために正味財産の増加に努めます。

## 第4号議案 2017年度及び2018年度の予算

別紙

以上